

第三者評価結果

瀬谷中央保育園

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は「保育理念」「保育方針」を基に、園長が中心になって作成しています。園は駅から近く、団地の中にあり、周囲は閑静な住宅街です。近くに公園もあり自然に恵まれています。サラリーマン世帯が多く核家族で暮らし、フルタイム勤務をしているため、長時間保育を希望する保護者も常にいる反面、祖父母が近くに住んでいる家庭もあるため、地域の実態や周囲の環境にも配慮して作成しています。全体的な計画の作成は、毎年、2月にクラスごとに内容の評価・見直しを行い、クラスの意見をリーダーが持ち寄り、リーダー会議で検討して、その結果を基に園長が原案を作成しています。作成した計画は、リーダーがクラスに持ち帰り説明を行い、決定した計画を配付しています。全体的な計画については大きな変更や改善はありませんが、0歳児では入園時の子どもの月齢や発達状況を考慮して見直しを行っています。</p>		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>保育室は採光が良く明るく、園の内外とも清潔に保たれています。各保育室には、空気清浄機を設置しており、また、季節に応じて加湿器を使用しています。子どもの布団は、2か月に一度布団リース業者による布団乾燥を実施し、シーツは金曜日に保護者が交換しています。おもちゃは、毎週金曜日に消毒を行い、チェック表に記入をしており、清潔で安全に使用できるよう心がけています。また、園庭や砂場は毎朝点検を行い、結果を昼礼で報告をしています。トイレは、毎日当番が掃除、消毒を行い、チェック表に記入をし、常に清潔に使用できるよう努めています。3～5歳のトイレは、上履きのまま使用していますが、目視確認においても臭気などはなく、快適な環境が確保されています。保育室内の温度と湿度は各保育室に設置した温湿度計で常に確認し、保育日誌に記録していますが、適温や適切な湿度を明文化して対応するとさらに良いでしょう。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「瀬谷中央保育園マニュアル」に、コミュニケーション・会話には「正しい言葉使い」と記載し、また、横浜市の「よりよい保育のためのチェックリスト」で「声掛けのポイント」など言葉づかいの留意点を明確にしています。保育士は子どもと話す時には大きな声は出さず優しく接しています。ひっかき、かみつきなど成長段階で見られることは、職員が子どもの様子から状況を察して、ほかのおもちゃを見せたり声をかけたりして興味の方向を変え、止められる位置に座るなど、未然に防げるように配慮しています。自分の気持ちが上手に言葉にできない子どもには、「〇〇だったの」「どうしたら良いと思う」「どうしようか」などと子どもに聞いて、子ども自身が考え、子どもが自分の気持ちを伝えやすいように言葉をかけています。散歩や延長保育で異年齢の交流があり、年上の子どもが年下の子どもの世話をするなど思いやりの気持ちをはぐくんでいます。職員は、子どもにわかりやすい言葉、穏やかな言葉で接して、子どもとの信頼関係が築けるように努めています。</p>		

【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの基本的な生活習慣の習得については、6月に看護師がクラスごとに、手洗い指導を実施し、各保育室の水道の前には、手洗いの手順をイラストで掲示するとともに、手洗いの歌に合わせて、子どもが進んで手洗いが出来るように工夫をしています。2歳児から栄養士による正しいお箸の持ち方を指導し、3～5歳児の保育室にはお箸の持ち方や配膳などのイラストを掲示して、身につくように努めています。2歳児から歯磨きを行っており、保育士が歯磨き指導用の模型を使用しながら、歯ブラシの持ち方や磨き方の指導をしています。保育士は活動の区切りや、子どもの様子で「おトイレいこうね」と声をかけていますが、無理にトイレに誘うことはありません。トイレトレーニングは保護者の意向と、園での子どもの様子を保護者に報告しながら家庭と連携して進めています。午睡の前には、本の読み聞かせをするなど気持ちをリラックスさせています。</p>		
【A5】	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>保育室では、おもちゃは箱に入れて棚にしまします。職員は0～2歳児クラスでは子どもたちの様子を見て、3～5歳児クラスでは子どもたちの希望を聞いて、おもちゃを出します。ブロック、ままごと、お人形遊びや製作のコーナーを作り、子どもたちは好きな遊びを選びます。0歳児は気持ちよい感覚がわかる布製のおもちゃや1歳児は指先を使う型はめやマジックテープを使用したおもちゃ、2歳児はままごとや集団でも楽しめるおもちゃ、3～5歳児にはパズルや塗り絵など、年齢に合わせたものを用意します。ホールではボール遊びやコンビカー、マットや跳び箱などを使用し、朝夕の合同保育時間には園庭で体を動かして遊びます。散歩時は横断歩道の渡り方や道路の端を歩くなどの交通ルールが身につくようにしています。年1回消防署員が消防車に乗って園に来ます。子どもたちは消防車に乗ったり、消防署員に「火は熱いの」などさまざまな質問をしたりしています。園行事の夏祭りには地域の子育て家庭も参加し園の子どもと交流しています。</p>		
【A6】	A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育士は子どもの表情や子どもの声を受け止め、大きな声は出さずに優しく話しかけながら、一人ひとりの子どもとかかわっています。一人ひとりのリズムを大切にしており、保育室にはベビーラックを用意しており、子どもの生活状況に合わせて、個々の睡眠にも対応しています。授乳が必要な子どもについては、ミルク、哺乳瓶、吸い口は家庭で使用しているものを園で購入して、授乳時には保育士が抱いて、顔を見ながら個々のペースに合わせて飲ませるように心がけています。子どもの状態に合わせて対応し、子どもの表情や態度から子どもの意思をくみ取るように心がけています。発達に合わせて、絵本や手作りおもちゃ、ぬいぐるみ、ビーズクッションやボールハウスなど、十分に体を動かし、また興味を持ったもので自由に遊べる環境を整えています。個人の連絡ノートや朝夕の送迎時に日々の様子を保護者に伝え、保護者が安心感を得られるように支援しています。</p>		

【A7】	A-1-(2)-⑥ 1歳以上3歳未満児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが自分でやろうとする気持ちを認め、着替えでは時間がかかっても保育士は見守り、子どもの意思を尊重した対応を心がけています。月齢とともに運動機能が発達し、自分の体を思うように動かせるようになるため、リトミックなども活動の中に取り入れています。保育室のおもちゃは、棚にしまっていますが、ブロック、ままごと、絵本など子どもの興味関心を把握し、遊びが楽しめるように環境を整え、活動しやすいように工夫しています。また、ホールでは平均台やマット、コンビカーなど全身を使って遊べる環境が整っています。おもちゃの取り合いなどは、やり取りの様子をうかがいながら保育士が代弁し仲立ちをしています。探索行動を含め、保育士は子どもたちといっしょに遊ぶ中でけがをすることがないように、また、相手のことを思いやれるよう配慮しています。子どもの健康状態は連絡帳や申し送り記録、子どもの表情や様子から把握するようにしています。</p>		
【A8】	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>3歳児以上の月案は、散歩、園庭遊び、造形、体操、リトミック、園外保育、夏季はプール遊びなど、豊富な内容になっています。子どもたちは遊びや活動の中で、興味のあることに集中し、集団の中で自分の力を発揮して、友だちと一つの活動をしています。時にはけんかも起きますが、保育士が双方の子どもの中に立ってどうすれば良かったのかを子どもたちといっしょに確認し合います。保育士は一人ひとりの子どもの声を聴き、その子どもの個性にあった工夫をし、子どもたちが感じたこと、考えたことを自由に表現していけるように寄り添います。戸外での活動でも自然との触れ合いを大切にし、子どもたちの感性が豊かに育っていくようにしています。今年度コロナ禍で、5歳児は「お泊り保育」ができない代わりに「宝探しゲーム」を行い、グループ内で役割を決め、協力してやり遂げられるよう配慮しています。また、近隣の小学校を訪問して、1年生から学校紹介をしてもらうなど交流し、通学路の確認を行い、小学校への期待が持てるよう努めています。</p>		
【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>園の門から玄関まではスロープになっており、保育室などまで段差はなく、階段には手すりや滑り止めがあります。エレベーターはありませんが、障がいのある子どもを受け入れる際には、相談のうえ受け入れができる体制を整えています。横浜市西部地域療育センターから年2回の巡回相談を受けており、子どもの発達や特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をするための助言を得られるよう連携体制が構築されています。障がいの認定を受けた子どもや特に配慮を必要とする子どもの巡回相談などで得た情報は、報告書を配付し、また、個別支援計画を立て、クラスで子どもの状態を話し合い、リーダー会議で情報共有を図り、職員間で一貫した対応ができるように努めています。子ども同士では障がいの有無に関係なく、自然な状態でかかわれるように見守り、無理のない保育を心がけています。研修の受講記録の整備が不十分ですので、今後記録の整備をされると良いでしょう。</p>		

【A10】	A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが保護者と離れて長時間過ごすことでストレスを感じないように、マットやパーテーションなどで一人の空間を作って過ごしたり、子どもが安心できる場所で過ごすなどしています。子どもとのスキンシップも大切にして、子どもが精神的に満足できるようかかわりを持っています。また、朝夕の合同保育では、異年齢でも楽しめるようなおもちゃやコーナーを用意して、ゆったりと遊べるように環境を整えています。18時30分以降も在園し希望する子どもには、蒸しパンやホットケーキ、おにぎりなどの捕食を提供し、19時以降の全在園児には夕食を提供しています。保護者との連携は連絡帳のほかに、朝の受け入れ時に保護者から子どもの様子を聞き、視診を行い引き継ぎ表に記入し、保育士や看護師が個々の体調や様子を把握しています。お迎え時には、保護者への連絡事項などを引き継ぎ表に記載し、担任や引き継いだ職員が保護者との連携を十分とれるようにしています。</p>		
【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画には「小学校との接続」に「幼保小の交流事業」と記載し、年間計画では「就学への期待を持ちながら、見通しを持ち意欲的に生活できるようにする」と位置付け、小学校との交流や訪問の計画を立てています。2月には近隣の小学校2校を訪問して、1年生から教室の案内や学校の紹介などをしてもらう交流の機会を持ち、小学校への期待と安心感が得られるように取り組んでいます。保護者には6月のクラス懇談会で、昨年度の小学校との交流会での様子を伝え、学童保育のお知らせを掲示して就学後の預け先の情報提供をしています。また、小学校から、就学前にできるようになってほしいことのアドバイスを子どもと保護者に伝え、家庭でも取り組んでもらえるように配慮しています。2、3月には、小学校の先生が来園して面談を行い、子どもの様子や集団での状況を伝えています。保育所児童保育要録は、乳児クラス時の担当と担任が作成し、園長の確認を得て小学校へ送付しています。</p>		

A-1-(3) 健康管理		
【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「健康管理マニュアル」を整備しており、「毎日の健康観察マニュアル」に沿って子どもの健康状態をチェックしています。「健康管理保健計画」を策定し、それに沿って手洗いなどの健康指導を実施しています。子どもが発熱やけがをした際には看護師が対応し、「看護経過記録」に時系列で子どもの状況を記録して、保護者に説明をして渡しています。朝の健康観察では子どもの健康状態や、保護者にけがについての確認などを行い、降園時には園での様子を伝えています。子どもの既往症や健康状態などは入園時の面談で確認し、健康カードに記録し、職員間でその対応を周知しています。健康カードは、年3回保護者に追記してもらい最新の情報を共有するように努めています。毎月「保健だより」を発行し、子どもの健康に関する情報を伝えています。乳幼児突然死症候群に関するポスターを掲示し、予防のために、0歳児は5分おき、1、2歳児は10分おきにブレスチェックを実施しています。</p>		
【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康カードに在園中の子どもの健康に関する記録を記載しています。内科の嘱託医により健康診断が年2回、全園児に実施され、歯科の嘱託医により歯科健診も全園児に向けて年2回実施されています。そして、これらの記録も健康カードに記入しています。「内科健診結果のお知らせ」を保護者に配付し、必要に応じて医療機関の受診を勧めています。健診で子どもの発達状況など心配なところが見つかった場合には、嘱託医からのアドバイスを基に、保護者と連携を取り、対応しています。歯科健診の結果は「歯科健康診断結果のお知らせ」を配付し、虫歯がある場合は、歯科医院の受診を、治療の必要がない場合でも、定期検査を受けるよう促しています。食後の歯磨きは2歳児から実施しており、保育士が歯磨き指導の模型を使用して歯磨きの方法の指導を行い、口腔内の衛生に配慮しています。</p>		
【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>入園時に子どものアレルギーについて保護者に確認し、アレルギーのある場合は、看護師が面談を行います。食物アレルギーがある場合は、栄養士と面談を行い除去食で対応をしています。かかりつけの医師に「生活管理指導表」を記入してもらい、また、保護者からは「食物アレルギー除去食介助申請書」を提出してもらっています。個別献立表を作成し、毎月の献立から除去する食材や代替食について保護者に確認しています。誤食を防ぐために専用のトレーを使用し、食器も違うものを使用しラップをして除去食内容を記入し、一目でわかるように工夫しています。食事の配膳時には保育士が調理室から直接受け取り確認をし、また、保育室では受け取った保育士が、全員に周知をし、個別のメニュー表にチェックをして、誤飲・誤食に注意をしています。席の配置を考慮し、保育士が隣に座って食べるようにするなど配慮しています。</p>		

A-1-(4) 食事		
【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが食について関心を深められるよう、年齢ごとの「食育年間計画」を策定しています。献立表は事前に配付し、3色食品群、午後のおやつ、メニューの摂取カロリーとタンパク質、脂質、塩分のグラム数と捕食、夕食を記載しています。苦手なものや小食な場合は量を減らして、食べることが子どもの負担にならないように配慮しています。離乳食の食形態や提供可能な食材は「食材目安表」で確認をし、保護者と連携して対応しています。苦手意識のあるものを食べられるようになり、いつもよりきれいに食べられたりした時などは、できたことをいっしょに喜ぶ声かけをしています。子どもの誕生会に参加した保護者には試食会を行っています。保護者に園の食事に関心を持ってもらえるように、事務室前には、当日の給食とおやつを展示しています。毎月「給食だより」と「食育レター」を発行して、レシピの紹介や試食会メニュー、食育の様子など、情報提供をしています。</p>		
【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>食事は、季節を感じる食材や、日本各地の地域食など、楽しい彩りや形に配慮したものを提供しています。例えば七夕にはオクラを星に見立て、豆まきでは大豆の入った蒸しパン、沖縄の日は人参しりしり、タコライスなど、さまざまな献立が取り入れられています。地産地消を心がけ、食器はメラミン素材のものを使い、年齢に見合った食具を用意しています。月1回の給食会議では、栄養士が職員から子どもたちの喫食状況について聞いています。また、栄養士は、子どもたちの食事の様子を見て喫食状況や好みを把握しています。照り焼きハンバーグの日にはロールパンを食パンに変え、子どもたちがパンにはさんで食べられるよう工夫しました。また、子どもの食事の様子を見た職員から、かんぴょうの含め煮を小さくした方が良いという意見があり、提供形態を変更するなど、職員の声も献立、調理に生かしています。衛生面に配慮し、清潔を保ち、安心して食べられるように心がけています。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児では毎日連絡帳で保護者と連携しています。家庭での様子と園での様子を記入し、0歳児は生活リズムに沿って時系列に記入をして保護者との情報共有を図っています。お迎えの時には担任が対応して、口頭でその子どもだけのエピソードや、〇〇ができるようになりましたなど、子どもの様子がわかるようなことを伝えるようにしています。また、けがなどのトラブルがあった場合も、直接保護者に説明するようになっています。年度初めに年間の行事予定を配付し、保護者が参加できる行事などの予定を立てやすいように配慮しています。保護者参加の行事後にはアンケートを実施し、保護者の意見を次回に反映しています。保育参観は保護者の希望に合わせて対応しています。年1回、個人面談を実施し、面談の内容は面談記録に記載して職員間で周知されています。毎月クラス便りを発行して子どもの活動を伝えるとともに、年1回のクラス懇談会では子どもたちの成長の様子を保護者に伝えています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>日々、担任や担任以外の保育士がともに送迎時などに保護者にかかわることで、保育士が全ての保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築けるように心がけています。個人面談は年1回実施しており、家庭で困っていることや園での子どもの様子、対応などを話し合い、保護者の思いを把握するように心がけ、連携して対応するよう努めています。保護者に、相談にはいつでも応じることを伝えています。相談内容をほかの人に聞かれないように一時保育室などの個室で相談を受け、プライバシーに配慮しています。相談内容によっては園長や主任、看護師など複数の職員で対応するようにしています。相談を受けた保育士は園長や主任に報告して、対応の仕方や判断についてアドバイスを受けています。受けた相談に回答が必要な場合は、保育士は即答せずに園長に確認をして、後日でいねいに答えるようにしています。相談内容は会議や報告書で職員間で周知され、園全体で対応できるよう心がけています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>虐待ではないかと疑われるケースが生じた場合は、保育士だけで判断せず、園長、主任に報告し、瀬谷区子ども家庭支援課や児童相談所と連携する仕組みが作られています。子どもの身体的、心理的状況を全職員で共有し、細心の注意を払うよう努めています。日々の連絡帳や送迎時の保護者とのやりとり、おむつ交換や着替えの時にさりげなく子どもの身体チェックなどを行い、保護者や子どもに変化がないか観察し、傷などがある場合は写真を撮るとともに園での様子を記録し、状況を把握するようにしています。保護者のフォローをすることを大切にし、朝やお迎えの時に、声かけを行うよう心がけ、信頼関係を築くよう努めています。虐待対応マニュアルを整備し、虐待の疑いや発見時の対応の流れは、園長が職員に説明をしています。虐待の定義などの研修は毎年実施し、今年は11月に計画しましたがコロナ禍で延期とし、年度末に実施する計画です。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
<p><コメント></p> <p>年間指導計画では、1年を4期に分けて各期の「ねらい」を設定しています。保育の振り返りは、計画のねらいと関連付けて、年間指導計画、月間指導計画、日誌について、その期間ごとにクラス単位で行っています。4歳児では「新年度が始まり進級したことを喜ぶ子どもも多く、新しい生活の流れにも積極的に取り組んだり、行動しようとする姿が見られた」と子どもの成長や挑戦する意欲が湧くような取り組みの過程を重視して振り返りを行っています。保育士の自己評価は、保育理念と方針、乳児期の保育、幼児期の保育、保育の計画の作成、研修と自己評価の5つの大項目に対して、それぞれ6から10の小項目が付いて構成されています。保育士は毎年度保育目標を掲げ、年度末に目標に対して自己評価を行います。これを基に園長との面談が行われ、職員の評価結果を平均して園全体の評価としています。評価結果から把握した課題については改善を行い、より良い保育への実践に生かしています。</p>		